新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

町からのお知らせ

戦没者追悼式典について

9月に開催を予定していました「戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただくことになりました。

なお、9月30日に平和の塔（九重文化センター下）の御前で役員のみで追悼の式をさせていただきます。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ　健康福祉課（☎76-3821）

各種相談（相談無料）

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき　10月21日㈭午前10時～午後3時

■ところ　九重町役場　3階302会議室

■内　容　差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ　総務課（☎76-3800）

年金相談日

■とき　10月27日㈬

■ところ　九重町役場　1階102会議室

■その他　事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください

■予約・お問い合わせ　日田年金事務所（☎0973-22-6174）

精神保健福祉相談（こころの相談）

■とき　10月14日㈭午後2時～

■ところ　玖珠総合庁舎　3階

■内　容　うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料　無料

■その他　前日までに事前予約必要

■予約・お問い合わせ　県西部保健所　地域保健課（☎0973-23-3133）

障がい巡回相談

■とき　10月18日㈪午後1時30分～午後3時

■ところ　九重町役場　3階302会議室

■内　容　主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど

■その他　予約不要。相談無料

■お問い合わせ　社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっと（☎0973-23-7897）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき　月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ　大分県庁　別館5階

■お問い合わせ　交通事故相談所（県生活環境部生活環境企画課内）☎097-506-2166

【巡回相談【予約制】】

■とき　10月12日㈫午前10時30分～午後3時

■ところ　県西部振興局（日田市）

■お問い合わせ　県西部振興局（☎0973-23-2200）

遺言等無料公証相談

■とき　平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

■ところ　日田公証役場（日田市）

■内　容　①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談　②会社定款や契約書類の認証等に関する相談　③相続問題に関する相談

■その他　電話で事前受付が必要

■お問い合わせ　日田公証役場（☎0973-24-6751）

行政書士会日田支部無料相談会

■とき　10月7日㈭午後1時～午後3時

■ところ　九重町役場　1階会議室

■内　容　相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ　大分県行政書士会日田支部（☎090-8289-4664）

悩まずどんとこい労働相談週間

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。

全国一斉の「個別労働紛争処理制度周知月間」の取組として、大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

期間以外でも平日（午前9時～午後5時）で随時労働相談を受け付けています。

■期　間　10月1日㈮～10月7日㈭

■受付時間

【平日】午前9時～午後8時
来所の受付は午後7時まで

【土日】午前9時～午後5時
来所の受付は午後4時まで

※土日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口

■相談方法

【電話相談】
・097-536-3650（専用）
・097-506-5251
・097-506-5241

【来所相談】大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

■お問い合わせ　県労働委員会（☎097-506-5241）

県下一斉司法書士法律相談

相続・会社設立等の登記、供託、訴訟、遺言、成年後見等司法書士無料相談会をご利用ください。

あなたが土地を買ったり、または遺産を相続するなど財産を取得したときは、その所有権の登記をすることによって権利が保全されます。

ほかに、会社や法人・組合の設立、少額な訴訟、民事再生、自己破産、土地・家屋に対する賃料不払いや明け渡し、夫婦・親子関係や扶養に関する問題などで悩んでおられる方、また、判断能力が低下した高齢者等の成年後見、遺言書作成等のご相談もお気軽にご利用ください。

■とき　10月2日㈯午前10時～午後3時（受付順・予約不要）

■ところ　日田市複合文化施設アオーゼ第1会議室

■相談料　無料

■相談担当者　大分県司法書士会員

■お問い合わせ　大分県司法書士会（☎097-532-7579）または最寄りの司法書士事務所

ご存じですか公証制度

法務大臣から任命された公証人は、遺言を始め、任意後見契約など大切な各種契約に関する公正証書を作成しています。公正証書は、紛争の予防と紛争の早期解決に重要な役割を果たしています。また、公正証書遺言は、遺産相続に伴う親族間の紛争を防止するとともに相続手続を簡易・迅速に行うことができます。

なお、公証役場ではいつでも無料で相談に応じています。

■相談機関　日田公証役場（日田市田島2丁目1-20　第2光ビル2階）

■電話番号　☎0973-24-6751

薬と健康の週間

10月17日から23日は「薬と健康の週間」です。

【薬を正しく使うために】

①用法用量を守りましょう
②使用する薬の情報を知りましょう
③人からもらった薬は使わない
④薬の専門家（薬剤師など）に相談しましょう

【おくすり110番】

おくすり110番は、薬に関する電話相談窓口（薬剤師対応）です

■電話番号　☎097-544-9512

■期　間　10月18日㈪～10月23日㈯

■時　間　午前10時～正午、午後1時～午後3時

お知らせ

結核予防週間

9月24日から30日は結核予防週間です。

結核は過去の病気ではありません。令和元年度の大分県の結核罹患率は全国7位であり、日田玖珠地域では、令和元年に7人、令和2年に6人が新たに結核と診断されています。

咳が2週間以上続く、痰が出る、倦怠感や微熱が続くなどの症状があるときは、早めに病院を受診しましょう。

高齢者では咳や痰などの症状が出ない場合もあります。早期発見・早期治療のため、年に一度は健診を受けましょう。

■お問い合わせ　大分県西部保健所（☎0973-23-3133）

クロスボウ（ボーガン）は所持禁止になります

銃砲刀剣類所持等取締法が改正（以下「改正法」）され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。改正法は、公布の日（令和3年6月16日）から9か月以内に施行されます。

自宅等にクロスボウを所持している場合、改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、警察署に処分依頼をしてください。

施行後6か月以内にこれらの措置を講ずれば、罪に問われません。最寄りの警察署に持ち込んでいただければ、無償で処分します（処分の依頼は現在受付中です）。詳しいことは、最寄りの警察署にご相談ください。

■お問い合わせ　玖珠警察署（☎72-2131）

大分県農林水産祭〝おおいたみのりフェスタ〟開催

■とき（農林と水産の合同開催）10月16日㈯午前9時30分～午後4時30分、10月17日㈰午前9時30分～午後3時30分

■ところ　別府公園（別府市）

■主な行事　県産農林水産物の販売